

第12回 社労士向けセミナー運営事務局
(弁護士法人 ALAW&GOODLOOP 長崎オフィス) 行き

FAX 095-895-7533

セミナー「国際自動車事件、令和2年3月30日最高裁判決の徹底解説」申込書

以下、ご記入のうえ、FAX 送信にてお申し込みください。

なお、本セミナーは、社労士（開業、勤務）の方、社労士有資格者の方を対象としたセミナーです。

- ・ お申込の FAX をいただいた後、受講料のお振込先口座を FAX 又はメールにてお知らせいたします。受講料のお振込口座の FAX 又はメールがとどかない場合は、大変お手数ですが、運営事務局(長崎オフィス)（電話 095-895-7532）、担当中脇までお問い合わせください。
- ・ 受講料は、令和3年4月12日までにお振込下さい。お振込が確認でき次第、受講票を FAX 又はメールいたします。受講票は、セミナー当日、ご持参ください。4月12までに受講料のお振込が確認できなかった場合には、セミナーの受講をお断りする場合があります。
- ・ いったんお振込いただいた受講料につきましては、令和3年4月12日までにご連絡いただいた場合に限り、ご返金いたします（振込手数料はご負担願います）。なお、ご連絡は運営事務局(長崎オフィス)（電話 095-895-7532）、担当中脇までお願いいたします。
- ・ 必須項目にご記入がない場合には、セミナーの受講をお断りする場合があります。

お申込日：2021年 月 日 (必須)

お申込者氏名 (必須)

法人名又は事務所名

法人又は事務所住所 (必須)

電話番号 (必須)

FAX 番号又はメールアドレス (必須)